

あさか環境かるた



有効活用
ゆうこうかつよう

自然の恵みを
しぜん めいみ

う

雨水貯留槽
うすいちよりゆこう

「雨水貯留槽」とは文字のとおり、「雨水」を「貯める」もので、庭木への散水や災害時のトイレにも利用出来ます。

また、大雨時などには、雨水が道路などに直接流れる前に貯めることが出来るため、被害の緩和とすることもあります。

朝霞市では、設置費用の2分の1を補助(最大2万円)しています。補助を希望される方は、購入前に環境推進課までご連絡ください。



©朝霞市ほぼたん